

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市耐震改修促進計画の改定（素案）

2 案件の概要

平塚市耐震改修促進計画は、建築物の耐震改修の促進に関する法律及び神奈川県耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化の促進を図るための本市の目標及び施策等を定めています。令和3年度末で第2期計画の期間が終了することに伴い、これまでの耐震化の進捗状況等を踏まえた、令和4年度以降の第3期計画を定めるものです。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和4年1月21日（金）～令和4年2月21日（月）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請システム（e-kanagawa）

4 実施結果

(1) 提出意見数

| | | |
|------|-----|-----|
| 個人から | 1 人 | 1 件 |
| 団体から | 団体 | 件 |
| 合計 | | 1 件 |

(2) 意見内訳

| 項目 | | | 件数 (件) |
|------------------------------|--------------------------|-------------------------------|--------|
| 第4章 建築物の耐震化を促進する ための施策 | 2 耐震化を促進するための 環境整備 | (2) 耐震診断技術者や耐震改 修事業者の養成 | 1 |
| 合計 | | | 1 |

(3) 意見への対応区分

| 項目 | 説明 | 件数 (件) |
|--------|------------------------------|--------|
| ア：反映 | 意見を受けて計画案等を修正したもの | 0 |
| イ：反映済み | 既に計画案等に記載されているもの又は既に対応しているもの | 0 |
| ウ：参考 | 取組を推進する上で参考とするもの | 1 |
| エ：その他 | 意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など | 0 |
| 合計 | | 1 |

5 意見対応表

| 番号 | 項目 | 市民意見の概要 | 市の考え方 | 対応区分 |
|----|--------------------------------|---|--|---------|
| 1 | 第4章 2(2) 耐震診断技術者や耐震改修事業者の養成 | 耐震診断技術者の技術力向上のため、技術講習会の開催や市と耐震診断技術者が意見交換会をする場を設けてほしい。 | 第4章 2(2)「耐震診断技術者や耐震改修事業者の養成」に記載のとおり、耐震診断や耐震改修に必要な知識の習得を図ることを目的とする「木造住宅耐震改修実務セミナー」を引き続き開催します。また、いただいた御意見については今後の開催内容の参考とさせていただき、耐震化に直接携わられる耐震診断技術者や耐震改修事業者の皆様にとってより有意義なものとなるよう努めてまいります。 | ウ 参考 |

<お問い合わせ先>

平塚市まちづくり政策部建築指導課

電話：0463-21-9731

電子メール：kenshi@city.hiratsuka.kanagawa.jp